

救命救急センター充実段階評価における 「外部関係者によるレビュー」の実施について

1 背景

- 令和7年3月14日に厚生労働省にて開催された「第10回救急・災害医療提供体制等に関するワーキンググループ」において、令和7年度実施の救命救急センターの充実段階評価の見直し方針が以下のとおり示されました。（別添 参考資料8のとおり）

見直し方針

- (1) 救急外来における看護師の配置に関すること
- (2) 充実段階評価に関するレビューの実施に関すること**
- (3) 重症外傷に対する診療体制整備に関すること
- (4) 第三者による医療機能の評価に関すること

2 国の検討状況

- 従来、救命救急センターの充実段階評価は、各救命救急センターによる自己申告方式で実施されてきましたが、評価の公平性の確保が重要である等の意見があったことをふまえ、令和7年5月に厚生労働省による試行調査が実施されました。

試行調査結果

別添 参考資料9のとおり。

※全国の回答が得られた救命救急センター299施設のうち、レビューを受けていると回答したのは36施設（12%）。

※三重県において、レビューを受けている救命救急センターはなし。

- 令和7年11月26日に厚生労働省にて開催された「第2回救急医療等に関するワーキンググループ」において、外部関係者によるレビューについては手法が確立されておらず、レビュアーの確保にも一定の困難さがあると考えられるため、本項目については、令和7年度実施の充実段階評価への導入は見送り、引き続きの検討課題とする旨が示されました。（別添 参考資料10のとおり）

3 他県の事例

令和7年11月、各救命救急センターの充実段階評価を客観的にレビューできる体制が整備されているか否かについての全国調査を実施したところ、結果は以下のとおりでした。

調査結果

(1) 「レビュー体制が整備されている」と回答した都道府県

長野県 計 1 県

(2) 長野県におけるレビュー体制について

レビューを行うメンバー	県外の救急医療に精通した医師 2名 県内救命救急センターの医師 2名 県医師会 1名 消防機関の職員 1名 県看護協会 1名 } 計7名
レビューの実施方法	各救命救急センターが事前に回答した充実段階評価等をもとに、上記7名で現地調査を実施。 ※現在、長野県においては7つの医療機関が救命救急センターに指定されているが、各救命救急センターのレビュー（現地調査）をすべての施設において4年に1度の頻度で実施している。

4 まとめ

・三重県においても、レビュー体制の整備について、今後の国の動向を注視してまいります。